

審査 設計者

令和 8 年度 実施設計書

工事番号
(設計書コード) 38-FE320-01-01-06

建設工事名 令和7年度(団体営補)大東町地内用排水路改良工事(藤枝南部)

地区箇所名 建設工事箇所 藤枝市 大東町 地内

建設工事金額

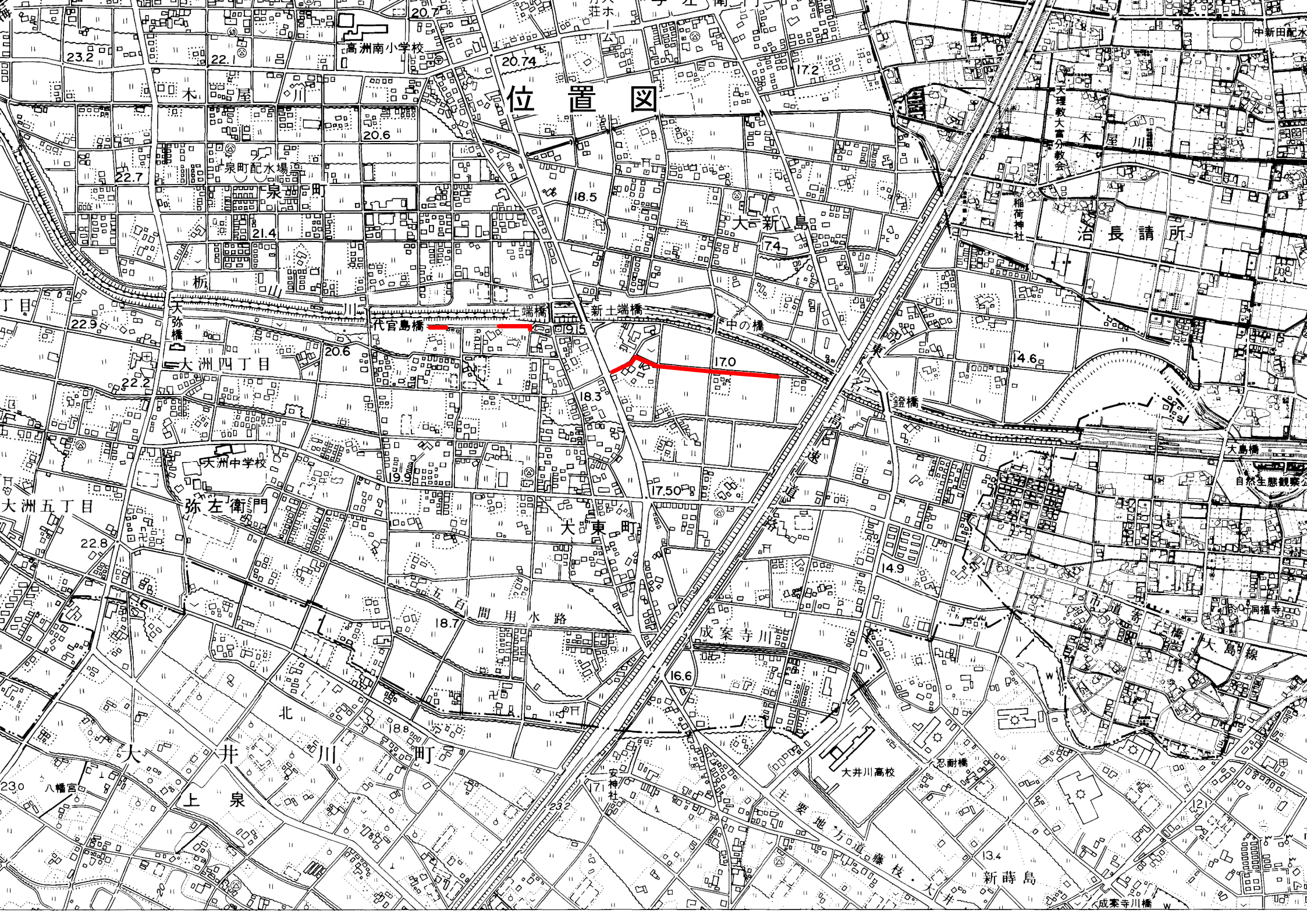
工 期 令和 9 年 2 月 1 9 日限り 週休2日推進工事補正 (週単位(完全週休2日))

建設工事概要
施工延長 517 m
水路補修工 675 m2

歩掛・単価適用年度 令和 8 年 6 月 基本単価 令和 8 年 6 月 地区コード 220 地区

起 終 点 指 定 ⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である



位置図

大洲町配水場
泉田

大新島

治長請所

大洲四丁目

大東町

弥左衛門

大井川

大井川高校

新島

請 負 費 構 成 表

項 目 名	単 位	数 量	金 額	備 考
(1) 工事価格				
(2) ・工事原価				
(3) ・ ・ ・ 直接工事費	式			
(4) ・ ・ ・ 間接工事費				
(5) ・ ・ ・ ・ 共通仮設費				
(6) ・ ・ ・ ・ ・ 共通仮設費（率分）	%			
(7) ・ ・ ・ ・ 現場管理費	%			
(8) ・ 一般管理費等	%			
(9) 純工事費				
(1 0) 処分費				
工種区分名称				コンクリート補修工事
地域特性区分				一般交通影響有り (2) - 2
一般管理費等補正				金銭的保証を必要とする

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費					
- コンクリート補修工事	式	1			
-- 1工区	式	1			
--- 土工	式	1			
---- 床掘り	m ³	13			SP 1号表 数量コードT1
---- 人力盛土・埋戻 締固め：タンパ(11) 土質：粘性土・礫質土	m ³	7			第 1号表 数量コードR99
---- 購入土埋戻し	m ³	6			T0001
---- 発生土運搬処分	m ³	6			第 2号表 数量コードU2 T0002
--- 水路工	式	1			第 3号表 数量コードZ10

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 1-1号水路工					T0003
	m	1			第 4号表
---- 部分更新1					T0004
	m	6.2			第 6号表
---- 部分更新2					T0005
	m	4			第 9号表
---- 部分更新3					T0006
	m	4.9			第 12号表
--- 水路補修工					
	式	1			
---- 表面被覆工					T0007
	m ²	479			第 14号表 数量コードS1
---- 断面修復工 平均厚t=40mm					T0011
	m ²	0.2			第 18号表
---- ひび割れ充填工					T0014
	m	9.1			第 21号表
---- 既設C0蓋 撤去・再設置					T0015
	枚	13			第 23号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
--- 附帯工					
---- 取水堰設置 1工区	式	1			T0020
---- 構造物撤去工	箇所	11			第 26号表
---- 舗装版切断	式	1			
---- コンクリート版切断	m	20			部分更新3箇所 SP 6号表 数量コードAS
---- カッター汚泥運搬処分	m	2			部分更新2箇所 SP 7号表 数量コードCS
---- 舗装版破碎	式	1			T0016 第 27号表
---- AS殻運搬処分	m ²	19			SP 8号表 数量コードHT2
---- 構造物とりこわし(無筋)	m ³	0.9			T0017 第 29号表 数量コードHTS
	m ³	4			第 30号表 数量コードMK1

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
---- 無筋コンクリート運搬 処分	m 3	9			T0018 第 31号表 数量コードMK2
---- 構造物とりこわし(鉄筋)	m 3	1			第 32号表 数量コードTK1
---- 鉄筋コンクリート運搬 処分	m 3	1			T0019 第 33号表 数量コードTK1
--- 舗装工	式	1			
---- 掘削	m 3	1			SP 12号表 数量コードC
---- 上層路盤(車道・路肩部)	m 2	7.8			SP 13号表 数量コードJR
---- 不陸整正	m 2	3			SP 14号表 数量コードFR
---- 仮表層(車道・路肩部)	m 2	8			SP 15号表 数量コードKH
---- 表層(車道・路肩部)	m 2	11			SP 16号表 数量コードHO

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
--- 仮設工					
	式	1			
---- 交通誘導警備員B					
	人	25			
-- 2工区					
	式	1			
--- 水路補修工					
	式	1			
---- 表面被覆工					T0007
	m ²	196			第 14号表 数量コードS2
---- 断面修復工 平均厚t=100mm					T0013
	m ²	0.1			第 34号表
---- 目地補修工					T0021
	m	6			第 36号表
---- ひび割れ充填工					T0014
	m	0.2			第 21号表
---- 既設C0蓋 撤去・再設置					T0015
	枚	12			第 23号表

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
--- 構造物撤去工	式	1			
---- 無筋コンクリート運搬 処分	m ³	2			T0018 第 31号表 数量コードMK3
--- 附帯工	式	1			
---- 取水堰設置 2工区	箇所	6			T0022 第 39号表
--- 仮設工	式	1			
---- 交通誘導警備員B	人	7			
直接工事費計					
工種区分 コンクリート補修工事					
共通仮設費(率) (一般交通影響有り(2)-2)	式	1			

工 事 費 内 訳 表

区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
共通仮設費計					
純工事費計					
現場管理費 (一般交通影響有り(2)-2)	式	1			
工事原価計					
一般管理費等 (金銭的保証を必要とする)	式	1			
工事価格計					
消費税相当額	式	1			
請負工事費					

金 円 10 m3 当り 人力盛土・埋戻 締固め：タンパ（11） 土質：粘性土・礫質土 第 1号表					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
特殊作業員					1
	人				
普通作業員					
	人				
諸 雑 費					
	%				
計					
単価					
	m3				

1, #等:諸経費等対象額

作業区分・施工区分=埋戻 はね付け+まき出し, 土質区分=粘性土・礫質土, 締固め区分=タンパ（11）

T O O O 1					
購入土埋戻し					
第 2号表					
金 円 100 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
人力盛土・埋戻 締固め：タンパ（11） 土質：粘性土・礫質土		m3	100		
路床材 再生盛土材		m3	126		
計					
単価		m3			

T O O O 2		発生土運搬処分				第 3号表	
金 円		100 m3 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要	
土砂等運搬		m3	100			SP 2号表	
残土処分費（第1種建設発生土 L=18.4km 変化率1.2） 有限会社 大石建材 牧之原市静谷字松ヶ沢平2588-1		m3	120				
計							
単価		m3					

T O O O 3

1-1号水路工

第 4号表

金 円 1 m 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物 U型側溝 据付け 側溝 (各種)	m	1			フリーム B400×H400×L2000 第 5号表
均しコンクリート	m 3	0. 0 6			SP 3号表
同上型枠	m 2	0. 2			SP 4号表
計					

排水構造物 U型側溝 据付け 側溝 (各種)					
第 5号表					
金 円	10 m 当り				
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (U型側溝) 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[補正係数: K 5] 基礎碎石を施工しない場合	X				
補正後標準単価	m	10			
U型側溝	個	4.99			
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

1, #等: 諸経費等対象額

作業区分=据付け, L=2,000mm以外を使用する場合=無し, 作業時間=昼間, U型側溝の種類=側溝(各種), 規格・仕様区分=L=2,000mm 1,000kg/個以下, 時間的制約=無し, 施工箇所における補正=無し, 基礎碎石施工の有無=無し

T O O O 4					
部分更新1					
第 6号表					
金 円 1 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物 U型側溝 据付け PU3-400B	m	1			第 7号表
排水構造物 蓋版 据付け PC4-B400	枚	2			第 8号表
コンクリート	m3	0.06			SP 3号表
同上型枠	m2	0.2			SP 4号表
計					

排水構造物 U型側溝 据付け PU3-400B					
第 7号表					
金 円 10 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (U型側溝) 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[補正係数: K5] 基礎砕石を施工しない場合	X				
補正後標準単価	m	10			
道路用鉄筋コンクリート側溝 400B 400×500×2m 3種	個	4.99			
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

1, #等: 諸経費等対象額

作業区分=据付け, L=2,000mm以外を使用する場合=無し, 作業時間=昼間, U型側溝の種類=PU3-400B, 時間的制約=無し, 施工箇所における補正=無し, 基礎砕石施工の有無=無し

排水構造物 蓋版 据付け
PC4-B400

第 8号表

金 円 1 枚 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工（蓋版） 昼間単価 時間的制約 無 コンクリート製・鋼製 40を超え170kg/枚以下 機・労	枚	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	枚	1			
道路用鉄筋コンクリート側溝蓋 400×500 3種	枚	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1, #等:諸経費等対象額

作業区分=据付け、 作業時間=昼間、 蓋版の種類=PC4-B400、 時間的制約=無し、 施工箇所における補正=無し

T O O O 5					
部分更新2					
第 9号表					
金 円 1 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物 U型側溝 据付け PU2-400B	m	1			第 10号表
排水構造物 蓋版 据付け PC3-B400	枚	2			第 11号表
コンクリート	m3	0.06			SP 3号表
同上型枠	m2	0.1			SP 4号表
計					

排水構造物 U型側溝 据付け PU2-400B						第 10号表
金	円	10 m 当り				
積	算	項	目	単位	数量	単 価
金 額						金 額
摘	要					
排水構造物工 (U型側溝) 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労				m	10	
						標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]				X		
[補正係数: K 5] 基礎砕石を施工しない場合				X		
補正後標準単価				m	10	
RC U型排水溝 (JIS 1種) 400×500×2000				個	4.99	
計 (合計金額対象外は除く)						
単価				m		

1, #等: 諸経費等対象額

作業区分=据付け, L=2,000mm以外を使用する場合=無し, 作業時間=昼間, U型側溝の種類=PU2-400B, 時間的制約=無し, 施工箇所における補正=無し, 基礎砕石施工の有無=無し

排水構造物 蓋版 据付け PC3-B400					
第 11号表					
金 円 1 枚 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工（蓋版） 昼間単価 時間的制約 無 コンクリート製・鋼製 40を超え170kg/枚以下 機・労	枚	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	枚	1			
道路用鉄筋コンクリート側溝蓋 400×500 1種	枚	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1, #等:諸経費等対象額

作業区分=据付け、 作業時間=昼間、 蓋版の種類=PC3-B400、 時間的制約=無し、 施工箇所における補正=無し

T O O O 6 部分更新3					
第 12号表					
金 円 1 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
道路側溝横断暗渠 据付け 側溝 (各種)	m	1			第 13号表
コンクリート	m ³	0.06			SP 3号表
同上型枠	m ²	0.2			SP 4号表
計					

排水構造物 U型側溝 据付け 側溝 (各種)					
第 13号表					
金	円	10 m 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (U型側溝) 昼間単価 時間的制約 無 L=2000mm 1000kg/個以下 機・労	m	10			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
[補正係数: 週休2日補正]	X				
[補正係数: K1] L=1,000を使用する場合	X				
[補正係数: K5] 基礎碎石を施工しない場合	X				
補正後標準単価	m	10			
U型側溝	個	9.95			
計 (合計金額対象外は除く)					
単価	m				

1, #等: 諸経費等対象額

作業区分=据付け, L=2,000mm以外を使用する場合=L=1,000mmを使用する場合, 作業時間=昼間, U型側溝の種類=側溝 (各種), 規格・仕様区分=L=2,000mm 1,000kg/個以下, 時間的制約=無し, 施工箇所における補正=無し, 基礎碎石施工の有無=無し

T O O O 7		表面被覆工		第 14号表	
金	円	100 m2 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
高圧洗浄工 吐出量35-70L/min 圧力30MPa	m2	100			第 15号表
プライマー塗布 (表面被覆工)	m2	100			エポキシ樹脂プライマー 前処理用 第 16号表
表面被覆工 (左官)	m2	100			リフレモルセットSP 同等品以上 第 17号表
計					
単価	m2				

金 円 100 m2 当り 積 算 項 目 単位 数量 単 価 金 額 摘 要					
土木一般世話役	人				1
特殊作業員	人				1
普通作業員	人				1
高压洗浄機 運転 工事用・エンジン駆動 吐出量35・70l/min 圧力30MPa	日				
諸 雑 費	%				
計					
単価	m2				

1, #等:諸経費等対象額

プライマー塗布 (表面被覆工)					
第 16号表					
金	円	100 m2 当り			
積	算	項	目	単位	数量
単	価	金	額	摘	要
土木一般世話役					1
特殊作業員					1
普通作業員					1
プライマー					
諸 雑 費					
計					
単価					

1, #等: 諸経費等対象額

設計量=37kg/100m2

表面被覆工 (左官)					
第 17号表					
金 円 100 m2 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
特殊作業員					1
	人				
普通作業員					1
	人				
左官					1
	人				
無機系被覆材					
	k g	1, 3 6 7. 3			
諸 雑 費					
	%				
計					
単価					
	m 2				

1, #等: 諸経費等対象額

無機系被覆材設計量=1266kg/100m2

T O O 1 1		断面修復工 平均厚t=40mm		第 18号表	
金 円 10 m2 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
プライマー塗布 (断面修復工)		m2	10		
断面修復工		m2	10		
計					
単価		m2			

プライマー塗布 (断面修復工)					
第 19号表					
金	円	10 m2 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
普通作業員					1
	人				
プライマー					
	k g				
諸 雑 費					
	%				
計					
単価					
	m 2				

1, #等: 諸経費等対象額

設計量=7kg/10m2

断面修復工

第 20号表

金 円 10 m2 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
左官					1
	人				
修復材					
	k g				
諸 雑 費					
	%				
計					
単価					
	m 2				

1, #等:諸経費等対象額

設計量=655kg/10m2

T O O 1 4

ひび割れ充填工

第 21号表

金	円	10 m 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
ひび割れ充填工		m	10			第 22号表
計						
単価		m				

ひび割れ充填工					
第 22号表					
金	円	10 m 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
特殊作業員					1
	人				
普通作業員					1
	人				
プライマー (コンクリート補修材) コンクリート用 エポキシ樹脂					
	k g	0.07			
充填材					
	k g	3.81			
諸雑費					
	%				
計					
単価					
	m				

1, #等:諸経費等対象額

設計量入力=0.053kg, 設計量入力=3.2kg

T O O 1 5					
既設〇〇蓋 撤去・再設置					
第 23号表					
金 円 1 枚 当り					
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額
排水構造物 蓋版 再利用撤去 蓋版 (各種)		枚	1		第 24号表
排水構造物 蓋版 据付け 蓋版 (各種)		枚	1		第 25号表
計					

排水構造物 蓋版 再利用撤去 蓋版（各種）					
第 24号表					
金	円	1 枚 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工（蓋版） 昼間単価 時間的制約 無 鋼製 40kg/枚以下 機・労	枚	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
〔補正係数：K5〕 再利用撤去の場合	X				
補正後標準単価	枚	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1, #等：諸経費等対象額

作業区分=再利用撤去， 作業時間=昼間， 蓋版の種類=蓋版（各種）， 規格・仕様区分=40kg/枚以下， 時間的制約=無し， 施工箇所における補正=無し

排水構造物 蓋版 据付け
蓋版 (各種)

第 25号表

金 円 1 枚 当り					
積 算 項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
排水構造物工 (蓋版) 昼間単価 時間的制約 無 鋼製 40kg/枚以下 機・労	枚	1			1 標準単価 (基本額) [合計金額対象外]
(補正係数: 週休2日補正)	X				
補正後標準単価	枚	1			
蓋版	枚	1			
計 (合計金額対象外は除く)					

1, #等: 諸経費等対象額

作業区分=据付け, 作業時間=昼間, 蓋版の種類=蓋版 (各種), 規格・仕様区分=40kg/枚以下, 時間的制約=無し, 施工箇所における補正=無し

T O O 2 O					
取水堰設置 1工区					
第 26号表					
金 円 1 箇所 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
一般構造用等辺山形鋼 SS400 30mm×3mm	kg	1.9			
コンクリートアンカー ステンレス M6	本	8			
コンクリート削孔 (電動ハンマドリル)	孔	8			SP 5号表
せぎ板 (杉1等) 長2m 厚2.4cm 幅12cm	m ³	0.002			
計					

T O O 1 6		カッター汚泥運搬処分				第 27号表
金 円		1 式 当り				
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
トラック運搬 (D I D区間あり) 運搬距離：30.0km以下		台	1			第 28号表
カッター汚泥 処分費 マーセリサイクル(株) 麻機工場 静岡市葵区北2242-129		m3	0.03			(19.6+2.37) ×0.05×0.023 数量コード00
計						

トラック運搬 (DID区間あり) 運搬距離: 30.0 km以下					
第 28号表					
金	円	1 台 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
トラック運搬 2 t 積	時間				
諸 雑 費	式	1			
計					

T O O 1 7					
AS穀運搬処分					
第 29号表					
金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
穀運搬	m3	1			SP 9号表
AS穀 処分費 セイエン商事(株) 藤枝市 稲川 891-2	m3	1			
計					

構造物とりこわし

第 30号表

金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工（無筋構造物） 屋間単価 制約無 機械 機労	m3	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1, #等:諸経費等対象額

構造物区分=無筋構造物, 工法区分=機械施工（大型ブレーカまたは、コンクリート圧碎機）, 時間的制約=無し, 作業時間=屋間, 低騒音・低振動対策=不要

T O O 1 8					
無筋コンクリート運搬 処分					
第 31号表					
金 円 1 m 3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
設運搬					
	m 3	1			SP 10号表
無筋コンクリート 処分費 (株) 紅林建材 藤枝市 高洲83-5					
	m 3	1			
計					

構造物とりこわし

第 32号表

金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
構造物とりこわし工（鉄筋構造物） 屋間単価 制約無 機械 機労	m3	1			1 標準単価（基本額）〔合計金額対象外〕
〔補正係数：週休2日補正〕	X				
補正後標準単価	m3	1			
計（合計金額対象外は除く）					

1, #等:諸経費等対象額

構造物区分=鉄筋構造物, 工法区分=機械施工（大型ブレーカまたは、コンクリート圧碎機）, 時間的制約=無し, 作業時間=屋間, 低騒音・低振動対策=不要

T O O 1 9					
鉄筋コンクリート運搬 処分					
第 33号表					
金 円 1 m3 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
設運搬					
	m3	1			SP 11号表
鉄筋コンクリート 処分費 セイエン商事(株) 藤枝市 稲川 891-2					
	m3	1			
計					

T O O 1 3

断面修復工
平均厚t=100mm

第 34号表

金 円 10 m2 当り

積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
プライマー塗布 (断面修復工)	m2	10			第 19号表
断面修復工	m2	10			第 35号表
計					
単価	m2				

断面修復工					
第 35号表					
金	円	10 m2 当り			
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
左官					1
	人				
修復材					
	k g				
諸 雑 費					
	%				
計					
単価					
	m 2				

1, #等:諸経費等対象額

設計量=1638kg/10m2

T O O 2 1 目地補修工 第 36号表					
金 円 100 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
既設目地撤去工 (充填目地) 人力はつり	m	100			第 37号表
目地充填工 (充填目地)	m	100			プライマー比重1.2 充填材比重1.4 第 38号表
計					
単価	m				

既設目地撤去工（充填目地） 人力はつり						第 37号表
金 円 100 m 当り						
積 算 項 目		単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役						1
		人				
普通作業員						1
		人				
計						
単価						
		m				

1, #等: 諸経費等対象額

目地充填工 (充填目地)					
第 38号表					
金 円 100 m 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
土木一般世話役					1
	人				
特殊作業員					1
	人				
普通作業員					1
	人				
充填材					
	l	48			
プライマー					
	l	0.96			
諸雑費					
	%				
計					
単価					
	m				

1, #等: 諸経費等対象額

充填材 材料使用量=40 l, プライマー 材料使用量=0.8 l

T O O 2 2					
取水堰設置 2工区					
第 39号表					
金 円 1 箇所 当り					
積 算 項 目	単位	数量	単 価	金 額	摘 要
一般構造用等辺山形鋼 SS400 30mm×3mm	kg	1.6			
コンクリートアンカー ステンレス M6	本	8			
コンクリート削孔 (電動ハンマドリル)	孔	8			SP 5号表
せぎ板 (杉1等) 長2m 厚2.4cm 幅12cm	m ³	0.004			
計					

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
床掘り	土質＝土砂（レキ質土）， 施工方法＝上記以外（小規模）	SP 1 号表
土砂等運搬	土砂等発生現場＝小規模， 積込機種・規格＝バックホウ山積0. 2 8 m 3（平積0. 2 m 3）， 土質＝土砂（岩塊・玉石混り土含む）， D I D区間の有無＝無し， 運搬距離＝1 9. 0 k m以下	SP 2 号表
コンクリート	構造物種別＝無筋・鉄筋構造物， 打設工法＝人力打設， コンクリート規格＝コンクリート規格 選択， 養生工の種類＝養生無し， 現場内小運搬の有無＝無し &コンクリート規格＝1 8 - 8 - 2 5（2 0） - B B	SP 3 号表
型枠	型枠の種類＝一般型枠， 構造物の種類＝均しコンクリート	SP 4 号表
コンクリート削孔（電動ハンマドリル）	削孔深さ＝3 0 m m以上2 0 0 m m未満	SP 5 号表
舗装版切断	舗装版種別＝アスファルト舗装版， アスファルト舗装版厚＝1 5 c m以下	SP 6 号表
舗装版切断	舗装版種別＝コンクリート舗装版， コンクリート舗装版厚＝1 5 c m以下	SP 7 号表
舗装版破碎	舗装版種別＝アスファルト舗装版， 障害等の有無＝無し， 騒音振動対策＝不要， 舗装版厚＝1 5 c m以下， 積込作業の有無＝有り	SP 8 号表
殻運搬	殻発生作業＝舗装版破碎， 積込工法区分＝機械積込（小規模土工）， D I D区間の有無＝有り， 運搬距離（k m）＝5. 0 k m以下	SP 9 号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（無筋）構造物とりこわし， 積込工法区分＝機械積込， D I D区間の有無＝無し， 運搬距離（k m）＝3. 3 k m以下	SP 1 0 号表
殻運搬	殻発生作業＝コンクリート（鉄筋）構造物とりこわし， 積込工法区分＝機械積込， D I D区間の有無＝有り， 運搬距離（k m）＝	SP 1 1 号表

施 工 パ ッ ケ ー ジ 区 分 一 覧 表

名 称	内 容	
穀運搬	5. 7 k m 以下	SP 1 1 号表
掘削	土質＝土砂（レキ質土）， 施工方法＝上記以外（小規模）， 施工数量＝標準	SP 1 2 号表
上層路盤（車道・路肩部）	材料＝粒度調整碎石 選択， 施工区分＝1層施工 ＊全仕上り厚＝1 5 0 m m， & 路盤材規格＝粒度調整碎石（M - 3 0）	SP 1 3 号表
不陸整正	補足材料の有無＝有り， 補足材料平均厚さ＝2 8 m m 以上 3 4 m m 未満， 補足材料＝補足材 選択 & 補足材料規格＝粒度調整碎石 M - 3 0	SP 1 4 号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝1. 4 m 以上 3. 0 m 以下， 材料＝密粒度アスコン 選択， 瀝青材料種類＝無し & アスコン規格＝再生密粒度アスコン（1 3） A 配合， ＊1 層当り平均仕上り厚＝4 0 m m	SP 1 5 号表
表層（車道・路肩部）	平均幅員＝1. 4 m 以上 3. 0 m 以下， 材料＝密粒度アスコン 選択， 瀝青材料種類＝プライムコート 選択 & アスコン規格＝再生密粒度アスコン（1 3） A 配合， ＊1 層当り平均仕上り厚＝5 0 m m， & 瀝青材料規格＝プライムコート P K - 3	SP 1 6 号表

1工区 土工		数 量 調 整 表		数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
床掘 1工区	T 1 (02)	= 0.4 * 1.0 + 0.8 * 6.2 + 0.4 * 4.0 + 1.3 * 4.9		
		= 13.330		
				
流用埋戻し1工区	U 1 (02)	= 0.3 * 1.0 + 0.8 * 6.2 + 0.5 * 4.0		
		= 7.260		
				
購入埋戻し 1 工区	U 2 (02)	= 1.3 * 4.9		
		= 6.370		

1工区 水路表面被覆			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
1工区表面被覆標準部	S 1 H (0 4)	$= (10.1 + 29.8 + 16.0 + 17.3 + 10.6 + 2.8 + 50.8 + 3.8 + 27.9 + 27.9 + 25.4 + 122.2) * 1.3$ $= 447.980$ $-----$		
1工区 水路表面被覆	S 1 (0 2)	$= S1H + 4.9 + 2.5 + 6.1 + 3.3 + 4.8 + 1.9 + 2.0 + 1.9 + 3.6$ $= 447.98 + 4.9 + 2.5 + 6.1 + 3.3 + 4.8 + 1.9 + 2.0 + 1.9 + 3.6$ $= 478.980$		

1 工区構造物取壊し・処分			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
無筋コンクリート	M K 1 (0 3)	$= 0.06 + 0.25 + 0.25 * 6.2 + 0.26 * 4.0 + 0.23 * 4.9$ $= 4.030$ $-----$		
鉄筋コンクリート	T K 1 (0 2)	$= 0.05 * 15.1 + 0.1$ $= 0.860$ $-----$		
無筋コンクリート処分	M K 2 (0 2)	$= S1 * 0.01 + MK1$ $= 478.98 * 0.01 + 4.03$ $= 8.820$ $-----$		
アスファルト切断	A S (0 2)	$= 4.9 * 4$ $= 19.600$ $-----$		
コンクリート切断	C S (0 2)	$= 2.37$ $= 2.370$ $-----$		
カッター汚泥	O D (0 4)	$= (AS + CS) * 0.05 * 0.023$ $= (19.6 + 2.37) * 0.05 * 0.023$ $= 0.030$		

1 工区構造物取壊し・処分			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
舗装版取壊し	HT1 (02)	= 2.2 * 4.9 = 10.780 		
仮舗装取壊し	KT1 (02)	= 1.6 * 4.9 = 7.840 		
舗装版処分	HTS (03)	= HT1 * 0.05 + KT1 * 0.04 = 10.78 * 0.05 + 7.84 * 0.04 = 0.850 		
舗装版取壊し	HT2 (02)	= HT1 + KT1 = 10.78 + 7.84 = 18.620		

1 工区 舗装工			数 量 調 整 表		数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式			
掘削	C (02)	= 0.26 * 4.9			
		= 1.270			
					
上層路盤	J R (03)	= 1.6 * 4.9			
		= 7.840			
					
舗装工	H O (02)	= 2.2 * 4.9			
		= 10.780			
					
不陸整正	F R (02)	= 0.6 * 4.9			
		= 2.940			
					
仮舗装	K H (02)	= 1.6 * 4.9			
		= 7.840			
					

2工区 水路表面被覆			数量調整表	数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式		
2工区表面被覆標準部	S 2 H (0 4)	$= 8.7 * 1.3 + 66.7 * 1.7 + 40.0 * 1.7$ $= 192.700$ 		
2工区 水路表面被覆	S 2 (0 2)	$= S2H + 3.0$ $= 192.7 + 3.0$ $= 195.700$		

2工区 構造物処分

数量調整表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
無筋コンクリート処分	MK3 (02)	=	S2 * 0.01
		=	195.7 * 0.01
		=	1.960

工事概要

数 量 調 整 表			数量調整表優先
名 称	コード	計 算 式	
水路表面被覆合計	S 3 (0 2)	= S1 + S2 = 478.98 + 195.7 = 674.680	

1工区 土工 調整表			
土 量 調 整 表			
発生土登録表 発生土 変化率	**（発生土→埋戻土→盛土）流用表** 発生土 - - - - 流用順位 - - - -	**残土処理場指定表** 発生土 処理順位	**残土処理容量指定**
T1 13 0.90	T1 1 番目 U1 機械 13 → 7	T1 1 番目 Z10 13 → 5	Z10 99,999
C 1 0.90		C 1 番目 Z10 1 → 1	
	盛土内訳指定表 盛 土 流用土 不足土 U1 R99 F99 7 = 7 + 0		**残土量合計** Z10 6

令和 7 年度（団体営補）大東町地内用排水路改良工事（藤枝南部）
特記仕様書

第 1 条 適用範囲

本特記仕様書は、藤枝市（以下、「発注者」という）が発注する「令和 7 年度（団体営補）大東町地内用排水路改良工事（藤枝南部）」（以下、「本工事」という）に適用する。

第 2 条 施工期間及び準備

本工事は、現在供用をしている用排水路を改良する工事であり、用水供用完了後の 1 1 月以降に施工することを想定している。用水供用期間中に取水堰の位置を営農者及び地権者と協議し、設置数、箇所を定めること。

用水供用完了前に着手をする場合は取水に影響が無いように仮設を設けることとし、また、その仮設費は施工者負担とする。

表面被覆工法(無機系 繊維補強セメント複合材による工法)の特記仕様書

本工事における無機系表面被覆工法は、微細ひび割れ型繊維補強セメント複合材(HPFRCC)を用いる工法であり、この仕様書によるものとする。よって、別の工法を採用する場合は、別途、発注者と協議するものとする。

また、下地処理等の結果、表面被覆工の施工前に別途、補修・修復が必要と判断される場合は、発注者と協議するものとする。

第1条(コンクリート補修工)

(1) 表面被覆工(無機系・HPFRCC)

ア)概要

老朽化した用排水路の表面を左官又は吹付工法による短繊維を混入したポリマーセメントモルタルにより補修を行い、水路の長寿命化を図るものである。本工事による表面被覆工の耐用年数は20 年相当とする。

※農林水省「農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル【開水路】」より期待耐用年数20 年相当を満たす事を証明する試験成績表等を提出し、承諾を得ること。なお、当初設計での工法は、補修工法を限定するものではない。

イ)下地処理

1)概要

表面被覆工の実施に先立ち、既設コンクリート表面の高圧洗浄を実施し、補修材料の接着性の確保を図ること。

2)高圧洗浄試験

工事前に試験洗浄を実施し、洗浄水圧や噴射時間等が適切であるか判断すること。

また高圧洗浄により既設構造物が破損する恐れがあると判断される場合は監督員と協議し洗浄範囲及び工法を検討すること。なお、洗浄水は、受注者の責により用意するものとする。

3)洗浄後の確認

高圧洗浄実施後に目地及びクラック箇所等の漏水箇所を確認し、写真等記録に残した上、表面被覆工の施工範囲の確認、施工図を作成した上で監督員の承諾を得ること。

また同作業により同補修工法では対応不可と判断される劣化が確認された場合は、速やかに監督員に報告し、その措置について協議するものとする。

ウ)表面被覆工

1)概要

用水路断面部を、ポリマーセメントモルタルを基本とした材料により被覆する。表面被覆については下記「第7 章材料性能」「第8 章施工管理」における規格を満足するものとする。

2)表面被覆材の塗布

表面被覆材の吹付又は塗付にあたっては、金コテ等を使用し空気が混入しないよう十分に注意し施工しなければならない。また、現況水路勾配に対して逆勾配とならないよう十分留意すること。

エ)材料性能・施工方法の承諾

施工に先立ち下記表面被覆材の性能について監督員の承諾を得るとともに施工方法についても承諾を得なければならない。

オ)材料損失

既設水路の摩耗状態及び継目地部の処置を考慮した材料損失は当初設計のモルタル施工単価に含まれるものとする。

2) 目地補修工(可とう性エポキシ樹脂)

ア)概要

目地部の漏水を防ぐため、弾性シーリングにより目地補修を行う。

イ)既設目地撤去工

サンダー、チップー等を用いて、所定の形状に目地部をハツリ取る。機械ハツリができない場合は、ノミ等を用いてハツリ取る。

ウ)前処理工

シーリング材を良好に施工するために、既存目地にバックアップ材を設置する。なお、既存目地の状態が良好でバックアップ材を設置しなくても良好な施工が可能な場合は、前処理工は省略できる。

エ)プライマー工

シーリング材専用のプライマーをローラー、刷毛等で塗布する。プライマーはウレタン樹脂系を標準とする。塗布後にごみ、ほこり等が付着した場合又は当日被覆ができない場合は再清掃し、プライマーを再塗布する。

オ)シーリング工

プライマー処理後、弾性シーリング材を充填する。シーリング材を隅々まで行き渡るよう加圧しながら空間、打残しがないように充填し、ヘラで押さえ下地と密着させて表面を平滑に仕上げなければならない。

(3)ひび割れ補修工(目地充填工法)

ア)概要

水路コンクリート表面部にひび割れがあり、表面被覆のみでは漏水の恐れがある場合に、ひび割れ部の補修を行うものである。ただし、工法の選択については、監督員立会いの下、判断を行うものとする。

ウ カット工法が可能な場合は、表面被覆工の施工前に行うものとする。

イ)補修範囲の確認

高圧洗浄工による下地処理工を実施した後、受注者は補修範囲を明示し監督員の確認を受けることとする。

ウ)充填工

ひび割れ箇所に沿ってハツリ、研磨後に粉塵等を除去し、充填材を充填する。

(4)断面補修工

ア)概要

断面補修工は、ひび割れや既設コンクリートが欠損する場合に修復材を欠損撤去部に充填する工法である。

イ)下処理工

躯体の汚れや劣化状況は、充填した修復材の付着強度に影響するため現場確認後詳細な下処理方法を検討すること。

ウ) 断面修復箇所及び範囲の特定、ハツリ方法の決定

- 1)表面被覆工の洗浄時に断面補修箇所及び範囲を特定し、洗浄の要非を確認すること。
- 2)断面補修箇所及び範囲を特定した後、必要に応じ構造物の耐力に影響を与えないようにコンクリートをはつる。
- 3) 欠損部が確認された場合、監督員と協議すること。

エ)防錆処理工

露出した鉄筋は、ケレン棒やディスクサンダー等により錆を除去した後、鉄筋防錆材を塗布すること。

オ) コンクリート打設

使用する材料に応じて施工時の天気・気温・湿度、被着の状態等適した状態で行わなければならない。

表 7-1 表面被覆工（無機系被覆工）材料の品質規格

基本要求性能		品質項目	試験方法		品質規格値
基本的性能	中性化抑止性	中性化速度	JIS A1153（4 週間後）		中性化深さ 5mm 以下
	付着性	付着強度	JSCE-K561	標準条件	1.5N/mm ² 以上
				多湿条件	
				低湿条件	
				水中条件	1.0N/mm ³ 以上
				乾湿繰り返し	
				温冷繰り返し	
	一体化性	圧縮強度	JSCE-K561(28 日間養生)		21.0N/mm ² 以上
	寸法安定性	長さ変化率	JIS A1129-3		0.05%以下
	耐摩耗性	摩耗深さ	表面被覆材の水砂噴流摩耗試験 (樹齢 28 日、10 時間経過後)		標準供試体に対する平均摩耗深さの比が 無機系：1.5 以下 HPFRCC：2.5 以下
個別的性能	耐凍害性	相対動弾性係数	JIS A1148(A 法 300 サイクル)		85%以上

表 7-2 可とう性エポキシ樹脂ひび割れ補修工 材料の品質規格

要求性能項目		品質項目	照査方法		品質規格値
基本的性能	耐引張性	引張強度	JIS K6251	標準条件	1.0N/mm ² 以上
				低湿条件	
				加熱劣化条件	
		伸び率	JIS K6251	標準条件	30%以上
				低湿条件	
				加熱劣化条件	
	接着性	引張接着強度	JIS A 1439 5.20		最大引張応力 1.0N/mm ² 以上
		引張接着時 伸び率	JIS A 1439 5.20		最大荷重時伸び率 10%以上

試験条件	養生条件
標準条件	試験体を標準条件で 14 日間養生した後、引張強さ、伸びを測定する
低温条件	試験体を標準条件で14 日間養生し、更に0±3℃に調節した恒温室に16 時間保存した後、恒温室内にて引張強さ、伸びを測定する
加熱劣化条件	試験体を標準条件で14 日間養生し、更に80±3℃に調節した恒温室に14 日間置いた後、標準条件に戻して引張強さ、伸びを測定する

表 7-3 断面修復工 材料の品質規格

要求性能項目		品質項目	試験方法		品質規格値
基本的 性 能	付着性	付着強度	JSCE-K 561（乾湿 繰返し及 び温冷繰 返し回数 は10 サイ クル）	標準条件	1.5N/mm ² 以 上
				多湿条件	
				低温条件	
				水中条件	1.0N/mm ² 以 上
				乾湿繰 返し条件	
				温冷繰返 し条件	
	一体化性	圧縮強度	JSCE-K 561 (28 日間養生)		21.0N/mm ² 以 上
	寸法安定性	長さ変化率	JIS A 1129-3		0.05%以下
個別的 性 能	中性化抑止 性	中性化速度	JIS A 1153 (4 週間)		中性化深さ 5mm 以 下
	耐凍害性	相対動弾性係 数	JIS A 1148 (A 法300 サイクル) 85%以上		85%以上

表 7-4 目地充填工 材料の品質規格

要求性能項目		品質項目	試験方法		品質規格値
基本的性能	耐候性	紫外線による劣化	JSCE-K511 [キセノン式1,000 時間又はサンシャイン式600 時間]		膨れ、ひび割れ、剥がれがないこと
	付着性	伸び率	JIS A1439 5.20 「引張接着性試験」	標準条件	最大荷重時伸び 100%以上
			+23℃水中で28 日浸漬後、JIS A1439 の5.20「引張接着性試験」	水中条件	最大荷重時伸び 60%以上
			5%水中で28 日養生後JIS A1439 5.20「引張接着性試験」	低温条件	最大荷重時伸び 100%以上
	止水性	水圧による漏水	目地充填工法の止水性試験方法(案) (試験水圧 0.1Mpa、水圧保持時間 3 分)		漏水が認められないこと
	伸縮追従性	伸縮による剥離・破断	・ JIS A1439 の5.17 の「耐久性試験」における目地幅の拡大・縮小 ・ 変形率±20%×繰返し回数3,650 回 ・ 評価は JIS A5758 の 8.「検査」による		剥離・破断のないこと
	耐水性	吸水率	・ +23℃水中で28 日浸漬後、JIS K6251 ダンベル2 号試験体の重量変化率をJISA1439 5.20「養生後」と比較		吸水率 10%以下
	形状安定性	50%モジュラス	JIS A1439 の 5.20 の「引張接着性試験」		50%モジュラス0.2N/mm ² 以上

表 8-1 出来形管理項目 2-1

工 種	項 目	管理基準値	規格値	測定基準
下地処理	外観	表面に付着物がなく、骨材表面が露出した劣化物のないコンクリート表面であること。	同左	施工延長おおむね 50～100m ごとに 2 箇所の割合で処理面を目視確認する。50m 未満は 2 箇所確認する。
表面被覆工 (無機系)	被覆厚さ	側壁：+3mm -0mm 底版：+7mm -0mm	側壁：-0mm 底版：-0mm	施工延長概ね 50m ごとに 1 箇所の割合で測定する。1 箇所につき左右側壁及び底版の 3 点を測定する。
	外観	施工全面にむらがなく、流れ・剥がれ・浮き・ひび割れ・硬化不良等がないこと。	同左	施工延長おおむね 50～100m ごとに 2 箇所の割合で処理面を目視確認する。50m 未満は 2 箇所確認する。
	面積		施工面積 $\geq$ 設計面積	全施工面積について断面が変化する毎に展開図又はその他方法により測定（求積）し、確認する。

表 8-2 出来形管理項目 2-2

工 種	項 目	管理基準値	規格値	測定基準
目地補修工 (目地充填工)	延長	-0mm	-0mm	全箇所
	切削幅	-0mm	-0mm	全箇所。測定位置は左右側壁中間付近及び底版中央付近 1 箇所の 3 箇所
	切削深さ	-0mm	-0mm	全箇所。測定位置は左右側壁中間付近及び底版中央付近 1 箇所の 3 箇所
	充填量	設計量以上	設計量以上	充填総量を確認
	バックアップ材 外観	バックアップ材が目地に対して正しく設置されていること。	同左	全箇所目視確認
	外観	目地材が目地に対して正しく充填されていること。施工面にむらがなく、剥がれ浮き、ひび割れ、硬化不良がないこと。	同左	全箇所目視確認

表 8-3 出来形管理項目 2-3

工 種	項 目	管理基準	規格値	測定基準
ひび割れ充填工	延長	-0mm	-0mm	各補修箇所
	溝はつり幅	-0mm	-0mm	各補修箇所ただし、1箇所当りの施工延長が10m以上の場合は施工延長概ね10m ごとに1箇所の割合で測定する。
	溝はつり深さ	-0mm	-0mm	各補修箇所ただし、1箇所当りの施工延長が10m以上の場合は施工延長概ね10m ごとに1箇所の割合で測定する。
	充填量	設計量以上	設計量以上	充填総量を確認
断面修復工	長さ	-0mm	-0mm	全箇所
	幅	-0mm	-0mm	全箇所
	厚さ	-0mm	-0mm	全箇所とし1箇所当り4点測定する。ただし小規模補修（概ね1m ² 未満）は1点測定する。
	外観	施工面に、浮き、ひび割れ、硬化不良がなく、平滑に仕上がっていること。	同左	全箇所を目視調査
	面積	—	施工面積 $\geq$ 設計面積	各施工面積について展開図又はその他の方法により測定（求積）する。

表 8-3 写真管理項目

工 種	撮 影 基 準		測 定 基 準
下地処理		着手前	着手前の表面の状況がわかるもの
		施工中	施工状況、使用機械、施工時の洗浄圧力等
		不陸厚さ	不陸の状況、凹凸が分かるもの
		完成	実施後の表面の状況が分かるもの
表面被覆工	表面被覆材	施工中の状況	施工状況、使用機械を撮影
		配合	練り混ぜ、配合状況を撮影
		付着強度	付着強度試験の測定値を撮影する。
		被覆厚さ	測点で管理、左右側壁、底版の厚さの測定値が分かるもの
		材料使用量	全体の使用量が分かるもの(空き缶・梱包材等)
目地補修工 (目地充填工)	切削	施工中の状況	施工状況、使用機械を撮影
		切削溝	切削幅、深さが分かるもの 水路側壁外からの湧水がある場合は、止水又は導水の状況が判別できるよう撮影する。
	目地設置	施工中の状況	施工状況、使用機械を撮影
		延 長	各補修箇所の延長
		プライマー・充填材等の使用量	全体の使用量が分かるもの(空き缶・梱包材等)
ひび割れ補修工	溝はつり、充填材	施工中の状況	施工状況、使用機械を撮影
		溝はつり	溝はつりの幅と深さ、延長が分かるもの
		プライマー・充填材等の使用量	全体の使用量が分かるもの(空き缶・梱包材等)
断面修復工	プライマー、修復材	施工中の状況	施工前後の状況、施工状況を撮影
		配合	練り混ぜ、配合状況を撮影
		寸法	測点で管理、断面修復の厚さ、寸法、面積測定状況の分かるもの
		材料使用量	全体の使用量が分かるもの(空き缶・梱包材等)

※着手前・完成・施工中の状況写真については、30m に1 箇所以上の割合で撮影

ただし、30m未満の場合は、2 箇所を撮影する

表 8-4 品質管理（施工）項目

工種	項目	試験方法	試験基準	規格値（参考）
下地処理	付着強度	単軸引張試験	下地処理完了後3 箇所(左右側壁、底版)/50m 1箇所あたりの試験数は3 個 ※検査頻度は 3 箇所/500m ²	側壁：個々の試験値1.0N/mm ² 以上 底版：個々の試験値0.85N/mm ² 以上 以上平均値 1.0N/mm ² 以上
表面被覆工	圧縮強度	JSCE-K561	①試験体の作成時期：表面被覆工施工中の材料練り混ぜ中のものから採取 ②試験頻度：50m 毎に1 回 ※検査頻度は1 回/500m ² ③試験体：円柱供試体等、1 回につき3 本採取 ④養生期間：材齢28 日 ⑤養生方法：作成1 日後に脱型、材齢28 日まで20° ±2℃水中養生	21.0N/mm ²
	付着強度	単軸引張試験	箇所（左右側壁、底版）/50m 1箇所あたりの試験数は3 個 ※試験頻度は 3 箇所/500m ²	側壁：個々の試験値1.0N/mm ² 以上 底版：個々の試験値0.85N/mm ² 以上 以上平均値 1.0N/mm ² 以上
断面修復工	圧縮強度	JSCE-K561	①試験体の作成時期：断面修復工施工中の練り混ぜ中のものから採取 ②試験頻度：50m 毎に1 回 ③試験体：円柱供試体等、1 回につき3 本採取 ④養生期間：材齢28 日 ⑤養生方法：作成1 日後に脱型、材齢28 日まで20° ±2℃水中養生	21.0N/mm ²

※付着強度試験において著しく異なる値が得られた場合には試験回数を追加し、異常値を破棄する。

藤枝市週休 2 日工事（土木工事）特記仕様書

（目的）

第 1 条 本特記仕様書は、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保が重要な課題となっていることに鑑み、建設現場における休日確保型工事の実施に伴い必要となる経費を適切に計上することにより、週休 2 日の取得が可能な環境づくりを推進し、その労働環境の改善を目的とする。

（用語の定義）

第 2 条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象期間 工事着手日（準備期間を除く。）から工事完成日（後片付け期間を除く。）までの期間のことをいう。ただし、年末年始休暇（6 日間）、夏季休暇（3 日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている期間は含まない。
- (2) 現場閉所 対象期間において、現場事務所での事務作業を含め 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除く。
- (3) 現場閉所率 対象期間における現場閉所日数の割合（現場閉所日数／対象期間日数）で算定する。現場閉所率が 28.5% 以上の場合を 4 週 8 休以上とする。
- (4) 週休 2 日 対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (5) 完全週休 2 日（土日） 対象期間のすべての週において、現場閉所を土日に指定し、1 週間に 2 日以上現場閉所を行ったと認められる状態をいう。ただし、受発注者間の事前協議により、予めこれに代わる定休日を設定できるものとする。
- (6) 月単位の週休 2 日 対象期間の全ての月において、週休 2 日の状態をいう。
ただし、土曜日、日曜日の日数の割合が 28.5% に満たない月においては、当該月の土曜日、日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。
- (7) 通期の週休 2 日 対象期間の現場閉所率が 28.5% 以上の状態をいう。

（費用の計上）

第 3 条 週休 2 日工事の費用計上は、対象期間中の現場の閉所状況に応じ、静岡県が定める「週休 2 日推進工事積算要領」の規定に準じ、補正係数を乗じて行うものとする。

（実施方法）

第 4 条 週休 2 日工事の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 受注者は、現場着手日までに現場閉所計画表を監督員に提出し、これに基づき施

工を行う。なお、受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難な場合には、対象期間開始前に受発注者間協議を行うこととする。

- (2) 受注者は、計画に変更が生じた場合には、その都度、変更の現場閉所計画表を監督員に提出する。
- (3) 監督員は、受注者に工事記録簿等の資料の提出を求め、現場閉所率について確認を行う。なお、規程の現場閉所を行ったと認められない場合には、静岡県週休2日推進工事（土木工事）実施要領の規定に準じ、現場閉所率に応じた費用計上による減額変更契約を行うものとする。

（工期設定の条件）

第5条 設定された工期に見込まれている特記事項は、次のとおりとする。

- (1) 雨休率 休日と降雨降雪及び猛暑日数の年間の発生率をいう。この場合において、休日は、日曜日及び土曜日、祝日、年末年始休暇（6日）並びに夏季休暇（3日）とし、降雨降雪及び猛暑日数は地域ごとに算出が困難なため、「0.9」とする。

ただし、猛暑期間（6月～9月）外の工事については、猛暑日を考慮しない雨休率「0.8」とする。

- (2) 工事の性格 () 日
- (3) 地域の事情 () 日
- (4) 自然条件 () 日
- (5) その他 () 日

工事写真の電子データに関する特記仕様書

第1条（工事写真の提出）

当該工事（以下「本工事」という。）の工事写真を電子データの対象とするか否か、受注時に発注者、受注者協議の上、選択できるものとする。対象とした場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（工事写真）

工事写真は「写真管理基準」により撮影したものを指す。

第3条（電子データの作成）

電子データは、国土交通省版の「デジタル写真管理情報基準」に基づいて作成するものとする。

第4条（提出方法）

納品は要領に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R）で2部提出する。
なお、納品の際には事前にエラーチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウイルス対策を実施したうえで納品するものとする。

第5条（定めなき事項）

本仕様書および共通仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、必要に応じ監督員と協議するものとする。

情報共有システム（ASP）の活用に関する特記仕様書

第1条（情報共有システムの活用）

本工事は、発注者及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム(ASP)の対象工事である。実施にあたっては「藤枝市における情報共有システム活用要領」及び「藤枝市における情報共有システム活用の手引き」に基づき実施する。受注者は、情報共有システムの利用の有無を発注者と協議し決定する。利用する場合に必要な事項を以下のとおり定める。

第2条（システムの選定）

受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、発注者と協議し承諾を得なければならない。利用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

- ・「土木工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 （最新版）

（国土交通省）

- ・「建築・建築設備工事」の場合

工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件 営繕工事編 （最新版）

（国土交通省大臣官房官庁営繕部 整備課施設評価室）

第3条（利用契約）

発注者及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数やワークフロー機能の対象者等については、「事前協議チェックシート」に基づき、担当監督員と協議するものとする。

第4条（費用負担）

情報共有システムを利用する発注者及び受注者の費用は、情報共有システムへの登録料及び使用料であり、設計図書における経費のうち、共通仮設費の率分（技術管理費）に含まれるものとし、受注者の負担とする。

交通誘導員の配置に関する特記仕様書（標準）

（交通誘導員の設計計上数量）

第1条 本工事の施工に際しては、設計書に計上した交通誘導員の人員を配置する。なお、配置場所等については、監督員と協議するものとする。

（安全対策）

第2条 受注者は、工事の施工に当たって交通整理等を行うときは、公共工事の円滑な執行に資することを理解し、事故のないよう適正に工事を実施しなければならない。

2 受注者は、工事の施工にあたって、交通整理等を行うときは、配置人員、配置位置及び配置期間等について、監督員と協議を行わなければならない。また、計画に変更が生じた場合も同様とする。

3 受注者は、工事の施工にあたって交通整理等を行った場合、工事完了時に実施内容の判る写真、交通誘導員勤務実績表を併せて提出しなければならない。

（その他）

第3条 交通誘導員は、原則、警備業法（昭和47年法律第117号一部改正平成16年法律第50号）第4条による認定を受けた警備業者の警備員を配置するものとする。

2 現場代理人は、交通誘導員について、住民等から意見があった場合は、速やかに監督員へ報告し、協議を行うものとする。

3 現場代理人は、交通誘導員の点呼を取り、交通誘導員の健康状態や交通整理状況を常時把握し、異常のあるときは速やかに警備会社へ連絡し、交替を要請するとともに、交替要員が現場に到着するまでの間、交通誘導を要する現場作業は控えるものとする。

4 現場代理人は、施工区域内において、複数の他工事が重複する場合は、事故の未然防止及び安全対策に万全を期するとともに、他工事との調整等を図るなかで、交通誘導員を適正に配置するものとする。

個人情報取扱特記仕様書

1 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

2 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

3 収集の制限

- (1) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。
- (2) 受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

4 利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

5 適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

6 複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

7 再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

8 資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

9 従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

10 実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

11 事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

(受注者の責務)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）第 10 条第 1 項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成 28 年 3 月 11 日藤枝市長決定）第 2 条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第 3 条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第1条 遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第2条 遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）

第3条 受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（1）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（2）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第4条 遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（1）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（2）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（3）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。

（4）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第2号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）

第5条 受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

- (1) 受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
- (2) 発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
- (3) 利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

(費用)

第6条 受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

地 下 埋 設 物 調 査

(令和7年度(団体営補)大東町地内用排水路改良工事(藤枝南部))

埋 設 物	埋 設 状 況			管 理 者	
	縦 方 向	横 方 向	特 殊 箇 所	市	管理側
水 道 管	HPE φ 75	V φ 50	ドレン有り 給水管有り ※要立会い	農林基盤整備課 中島	上水道課 瀬瀬
ガ ス 管	無し	無し	無し	農林基盤整備課 中島	東海ガス (株) 谷野
大井川広域水道企業団		無いことを確認した。		農林基盤整備課 中島	
大井川土地改良区		無いことを確認した。		農林基盤整備課 中島	
N T T ケーブル	無し	無し	無し	農林基盤整備課 中島	NDS(株) 岡村
中部電力 ケーブル	無し	無し	無し	農林基盤整備課 中島	中部電力 (株) 送電G
下水道管	なし	なし	なし	農林基盤整備課 中島	下水道課 木村



地下埋設物調書

(令和7年度(団体営補)大東町地内用排水路改良工事(藤枝南部))

埋 設 物	埋 設 状 況			管 理 者	
	縦 方 向	横 方 向	特 殊 箇 所	市	管理側
水 道 管	無し	無し	ドレン有り ※要立会い	農林基盤整備課 中島	上水道課 額瀨
ガ ス 管	無し	無し	無し	農林基盤整備課 中島	東海ガス (株) 谷野
大井川広 域水道企 業 団		無いことを確認した。		農林基盤整備課 中島	
大井川土 地改良区		無いことを確認した。		農林基盤整備課 中島	
N T T ケーブル	無し	無し	無し	農林基盤整備課 中島	NDS(株) 岡村
中 部 電 力 ケーブル	無し	無し	無し	農林基盤整備課 中島	中部電力 (株) 送電G
下 水 道 管	なし	なし	なし	農林基盤整備課 中島	下水道課 木村

